

令和2年度2月補正予算の概要

令和3年2月19日

1 予算規模（一般会計）

補正額 ▲18億円（令和元年度2月補正 ▲59億円）

補正後 4,159億円（対前年同期 3,636億円）

補正前 4,177億円

財源 国庫支出金 85億円、県債 24億円、繰越金 1億円、
基金繰入金 ▲39億円、県税 ▲51億円、
地方消費税清算金 ▲18億円、地方譲与税 ▲16億円 など

2 主な事業

- ・鳥取県新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金積立事業 …… 11,457,559千円

新型コロナウイルスの影響を受けた県内中小企業等の経営の安定化を図るために発動した地域経済変動対策資金に係る経費負担を円滑に行うために基金を創設し、金融機関の利息収入及び鳥取県信用保証協会の保証料収入の減収相当額の補填に要する経費に充てる。（企業支援課）

- ・空港管理費 …… 34,375千円

新型コロナウイルスの影響による鳥取・羽田路線の減便による着陸料等の減収や、県有施設のテナントに対して行った賃料等の減免、さらには、年末年始等の降雪による想定を上回る除雪経費に対して、鳥取砂丘コナン空港の運営費交付金を増額する。（空港港湾課）

- ・電気事業会計 …… 691,764千円

小鹿第一発電所にコンセッションを導入するにあたり、中国電力との契約を解約することから、中国電力との覚書（平成22年締結）に基づき、小鹿第一発電所と中国電力の送電線との間をつなぐ専用の送電線（小鹿第一線）の工事費負担金を精算する。（企業局経営企画課）

令和2年度予算の概要

(一般会計)

1 歳 入

(単位:千円)

区 分	令和2年度現計		令和2年度 2月補正額 (B)	令和2年度2月補正後	
	予算額 (A)	構成比 (%)		予算額 (A)+(B)	構成比 (%)
県 税	56,681,794	13.6	△ 5,112,343	51,569,451	12.4
地 方 消 費 税 清 算 金	25,520,479	6.1	△ 1,801,609	23,718,870	5.7
地 方 譲 与 税	11,684,894	2.8	△ 1,648,178	10,036,716	2.4
地 方 特 例 交 付 金	193,161	0.0	147,516	340,677	0.1
地 方 交 付 税	138,757,804	33.2	0	138,757,804	33.4
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	140,000	0.0	△ 469	139,531	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	1,069,083	0.3	△ 12,730	1,056,353	0.3
使 用 料 及 び 手 数 料	4,200,870	1.0	△ 135,890	4,064,980	1.0
国 庫 支 出 金	101,309,151	24.3	8,830,089	110,139,240	26.5
財 産 収 入	877,438	0.2	△ 86,647	790,791	0.2
寄 附 金	520,517	0.1	127,438	647,955	0.2
繰 入 金	12,261,781	2.9	△ 3,877,737	8,384,044	2.0
繰 越 金	2,740,963	0.7	91,550	2,832,513	0.7
諸 収 入	7,690,553	1.8	△ 767,221	6,923,332	1.7
県 債	54,008,000	12.9	2,449,000	56,457,000	13.6
(臨 時 財 政 対 策 債)	10,523,000	2.5	0	10,523,000	2.5
(臨 時 財 政 対 策 債 除 き)	43,485,000	10.4	2,449,000	45,934,000	11.0
合 計	417,656,488	100.0	△ 1,797,231	415,859,257	100.0
(再掲)地方交付税+臨時財政対策債	149,280,804	35.7	0	149,280,804	35.9

2 歳 出

(1)目的別

(単位:千円)

区 分	令和2年度現計		令和2年度 2月補正額 (B)	令和2年度2月補正後	
	予算額 (A)	構成比 (%)		予算額 (A)+(B)	構成比 (%)
議 会 費	888,165	0.2	△ 32,998	855,167	0.2
総 務 費	36,004,083	8.6	△ 1,040,334	34,963,749	8.4
民 生 費	54,666,001	13.1	△ 964,891	53,701,110	12.9
衛 生 費	34,759,336	8.3	△ 608,866	34,150,470	8.2
労 働 費	2,439,480	0.6	△ 335,256	2,104,224	0.5
農 林 水 産 業 費	33,731,724	8.1	△ 1,936,175	31,795,549	7.6
商 工 費	17,387,152	4.2	10,004,845	27,391,997	6.6
土 木 費	69,379,001	16.6	△ 720,263	68,658,738	16.5
警 察 費	17,031,662	4.1	△ 397,521	16,634,141	4.0
教 育 費	64,604,742	15.5	△ 846,428	63,758,314	15.3
災 害 復 旧 費	5,848,899	1.4	△ 2,195,100	3,653,799	0.9
公 債 費	53,841,425	12.9	△ 833,666	53,007,759	12.7
諸 支 出 金	26,924,818	6.4	△ 1,890,578	25,034,240	6.0
予 備 費	150,000	0.0	0	150,000	0.0
合 計	417,656,488	100.0	△ 1,797,231	415,859,257	100.0

(2)性質別

(単位:千円)

区 分	令和2年度現計		令和2年度 2月補正額 (B)	令和2年度2月補正後	
	予算額 (A)	構成比 (%)		予算額 (A)+(B)	構成比 (%)
人 件 費	91,542,809	21.9	△ 905,009	90,637,800	21.8
扶 助 費	5,672,561	1.4	148,593	5,821,154	1.4
補 助 費 等	124,472,392	29.8	△ 4,372,365	120,100,027	28.9
普 通 建 設 事 業 費	93,862,037	22.5	△ 3,330,422	90,531,615	21.8
補助事業(直轄含む)	73,060,408	17.5	△ 2,089,429	70,970,979	17.1
単 独 事 業	20,492,906	4.9	△ 1,085,316	19,407,590	4.7
受 託 事 業	308,723	0.1	△ 155,677	153,046	0.0
災 害 復 旧 事 業 費	5,848,899	1.4	△ 2,195,100	3,653,799	0.9
公 債 費	53,753,123	12.9	△ 815,176	52,937,947	12.7
積 立 金	5,413,806	1.3	11,752,663	17,166,469	4.1
貸 付 金	1,709,705	0.4	△ 152,243	1,557,462	0.4
そ の 他 の 経 費	35,381,156	8.5	△ 1,928,172	33,452,984	8.0
合 計	417,656,488	100.0	△ 1,797,231	415,859,257	100.0

※各項目において表示単位未満を四捨五入しているため、各区分の数値の計と合計欄とが一致しない場合がある。

令和2年度 2月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
3 目 金融対策費

企業支援課 (内線: 7658)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県 新型コロナウイルス感染症 対応企業支援 基金積立事業	0	11,457,559	11,457,559	11,457,559				
トータルコスト	0	11,458,346	11,458,346	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	基金積立業務				
工程表の政策目標 (指標)	・県内中小事業者等の経営の安定化に向けた資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度を構築・運営。 ・新型コロナウイルスによる影響を受けた県内中小事業者等に対する資金繰り支援の充実を図るため、国や市町村等と協調・連携し資金制度を構築・運営。							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業等の経営の安定化を図るために発動した地域経済変動対策資金に係る経費負担を円滑に行うために基金を創設し、金融機関の利息収入及び鳥取県信用保証協会の保証料収入の減収相当額の補填に要する経費に充てる。

2 主な事業内容

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部を基金に積み立てる。

令和2年度：充当額 11,457,559千円

3 これまでの取組状況、改善点

新型コロナウイルス感染症の県内企業等への影響拡大の状況を踏まえながら段階的に支援を拡充してきた。

- 令和2年1月30日付けで、新型コロナ感染症対応の地域経済変動対策資金発動 (利率1.43%、保証料率0.5%程度、融資期間10年)
- 融資枠の拡充: 当初予算80億円→4月 400億円→6月 800億円→8月 1,500億円→11月 2,000億円→1月 2,200億円
- 支援内容の拡充:
 - R2. 2.14 「利率1.43%+保証料率0.5%程度」 → 「利率0.7%(5年間)+保証料0%(5年間)」
 - R2. 3.18 「利率0.7%(5年間)+保証料0%(5年間)」→「利率0%(3年間)」 対象:売上高15%以上減少
 - R2. 5. 1 国制度を活用し「利率0%(3→5年)+保証料0%(5→10年)+据置期間(3→5年)」へ拡充
 - R2.12.22 申込期限を令和3年3月末まで延長
 - R3. 1.29 融資限度額を2.8億円から3億円に拡充

令和2年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
 4 項 港湾費
 4 目 空港費

空港港湾課（内線：7586）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空港管理費	629,179	34,375	663,554	19,310			15,065	
トータルコスト	654,363	35,162	689,525	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.2人	0.1人	3.3人	運営交付金交付事務、運営権者との連絡調整				
工程表の政策目標 (指標)								

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスの感染拡大の影響による鳥取・羽田路線の減便等により、鳥取砂丘コナン空港の運営権者である鳥取空港ビル(株)が見込んでいた収入が大幅に減少することから、運営交付金を増額し支援を行う。
 また、除雪費が想定を上回ったため、除雪費の不足部分について運営交付金を増額する。

2 主な事業内容

以下の3点について、鳥取空港ビル(株)への運営交付金を増額する（合計：34,375千円）
 (1) コロナ禍による減便に係る着陸料等の減収に係るもの 9,871千円
 (2) 運営権者が県有施設のテナントに対して行った賃料等の減免に係るもの 9,439千円
 (3) 鳥取空港における除雪費 15,065千円（当初見込14,133千円、補正後総額29,198千円）
 *鳥取空港の除雪費用については、運営権者である鳥取空港ビル(株)と県の契約により、実績に応じて精算することとしている。

(単位：千円)

細事業名	内容	補正額	補正前予算額 (11月補正後)	補正後予算額
運営交付金	(1) 着陸料等の減収支援	9,871	438,549	472,924
	(2) テナント賃料等支援	9,439		
	(3) 除雪費増額	15,065		
	小計	34,375		

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取砂丘コナン空港の運営権者である鳥取空港ビル(株)に対し、管理運営に必要な経費の一部を運営交付金として交付するとともに、緊密な連携をとることで安全安心な空港運営を実現している。

令和 2 年度企業会計補正予算説明資料

款 資本的支出
 項 建設改良費
 目 設備費

経営企画課（内線 7 4 4 3）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他 <small>(内部留保資金)</small>	一般財源	
電気事業会計 (工事費負担金)	0	691,764	691,764			691,764		
主な業務内容	工事費負担金の精算支払							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 水力発電施設のコンセッション導入に伴い、小鹿第一発電所と中国電力の送電線との間をつなぐ専用の送電線（電源線）の更新工事にあたり、中国電力が負担した工事費を精算するもの。</p> <p>2 事業内容 (1) 予算額 691,764千円（小鹿第一線の残存簿価から土地取得費を差し引いた精算額）</p> <p style="padding-left: 20px;">算出基礎 工事費 906,827千円－償却額 204,940千円－土地取得費 10,123千円＝691,764千円</p> <p>(2) 経 緯</p> <p>○小鹿第一発電所と中国電力の送電線をつなぐ電源線（小鹿第一線）の老朽化に伴う更新工事（平成27年完了）にあたっては、業務の効率化を図る観点から、平成22年7月に以下のとおり覚書を締結した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小鹿第一線は中国電力が整備し、所有する。 ・工事費用についても中国電力が負担する（県企業局は負担しない）。 <p style="padding-left: 40px;">（注）中国電力は、総括原価方式に基づく電力受給契約の継続を前提として小売原価に含めて費用を回収する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国電力と県企業局との間で締結する電力受給契約が解約・終了した場合には、県企業局は小鹿第一線の残存簿価を支払う。 <p>○新しい小鹿第一線は平成27年12月に供用開始され今後も使用されるが、このたびコンセッションの導入に伴い電力受給契約が解約となる（中国電力は整備費を回収できなくなる）ことから、覚書に基づき残存簿価を支払うものである。</p>								